

現在の位置: [環境立県推進課](#) → [鳥取県環境白書](#) → [平成22年度](#) → 01 公害苦情相談窓口の設置

 [もどる](#)

## 6. 共通的・基盤的施策の推進

### 6.1 共通的・基盤的施策の推進

#### 01 公害苦情相談窓口の設置

##### 施策

###### 1 背景及び現状

(1) 身近な公害問題で困ったときのために、県内の各市町村及び東・中・西総合事務所生活環境局に公害苦情相談窓口を設置している。当窓口では、公害苦情の相談に対して、現地調査を行ったり、関係機関と連絡をとったり、発生源に対する指導・助言を行ったりして苦情処理を行っている。

(2) 公害苦情の現況把握は、国の行政委員会である公害等調整委員会により、毎年度全国規模で行われている。本県においても、各市町村及び東・中・西総合事務所生活環境局において対応した公害苦情相談を、種類・場所・発生時期等についてとりまとめている。

(平成20年度 公害苦情相談件数 421件)

###### 2 事業の内容

(1) 公害苦情相談窓口の設置(各市町村、東・中・西総合事務所生活環境局)

(2) 公害苦情相談のとりまとめ

##### 実績

###### 【公害苦情件数の状況】

相談件数は342件で、前年度比 約7%(24件)の減少であった。

内訳は典型7公害が233件、典型7公害以外が109件。

典型7公害のうち、件数が最も多かった公害苦情は大気汚染の88件であり、増減が最も大きかった公害は水質汚濁で18件の増加であった。

##### 連絡先

生活環境部 環境立県推進課 環境立県戦略担当 電話0857-26-7205

##### 参考URL

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより

「苦情相談窓口の設置」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=17889>

[▲ページ上部に戻る](#)

現在の位置: [環境立県推進課](#) → [鳥取県環境白書](#) → [平成22年度](#) → 02 公害紛争処理制度

 [もどる](#)

## 6. 共通的・基盤的施策の推進

### 6.1 共通的・基盤的施策の推進

#### 02 公害紛争処理制度

##### 施策

###### 1 事業の目的

県内で発生した公害紛争について、あっせん、調停及び仲裁を行い、その迅速かつ適正な解決を図る。

###### 2 背景及び現状

(1) 公害に係る紛争について、迅速かつ適正な解決を図ることを目的として、公害紛争処理法により設けられた、あっせん・調停・仲裁等を行うための制度であり、本県では、法律分野・公衆衛生医療分野・産業技術分野等の専門家からなる公害審査委員候補者を12名委嘱している。

(2) 公害トラブルの対立が激しいときや公害を発生させている人がなかなか対策をとってくれない時の対応に当たり、申請に応じて、あっせん・調停・仲裁を行う公害審査会を設置し、公害紛争の解決を図っている。

###### 3 事業の内容

- (1) 公害審査委員候補者の委嘱
- (2) あっせん・調停・仲裁を行う公害審査会の設置

##### 実績

平成22年度は申請がなかった

##### 連絡先

生活環境部環境立県推進課 環境立県戦略担当 電話0857-26-7205

##### 参考URL

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより  
「公害紛争処理制度」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=17889>

[▲ページ上部に戻る](#)

[個人情報保護](#) | [リンク](#) | [著作権](#) | [アクセシビリティ](#)

現在の位置: [環境立県推進課](#) → [鳥取県環境白書](#) → [平成22年度](#) → 03 公営住宅ストック総合改善事業

 [もどる](#)

## 6. 共通的・基盤的施策の推進

### 6.1 共通的・基盤的施策の推進

#### 03 公営住宅ストック総合改善事業

##### 施策

###### 1 目的

老朽化した県営住宅ストックについて、改善事業による更新で建物の長期利用を図り、建設に伴う環境負荷とライフサイクルコストの低減を図る。

###### 2 事業内容

###### 【平成21年度】

- (1) 県営住宅米田団地(3期)の全面住戸改善工事が完成
- (2) 県営住宅末恒第一団地(2期)、ひばりが丘団地(2期)、和田団地(3期)、永江団地(2期)の全面住戸改善工事に着手

###### 【平成22年度】

- (1) 県営住宅末恒第一団地(2期)、ひばりが丘団地(2期)、和田団地(3期)、永江 団地(2期)の全面住戸改善工事が完成  
県営住宅立川団地、日の出団地、泊港団地の個別改善(エコ改修)が完成
- (2) 県営住宅永江団地(3期)、末恒第一団地(3期)、ひばりが丘団地(3期)の全面住戸改善に着手

##### 実績

###### 平成22年度の実績

- (1) が完県営住宅末恒第一団地(2期)、ひばりが丘団地(2期)、和田団地(3期)、永江団地(2期)の全面住戸改善工事成  
県営住宅立川町団地、日ノ出団地、泊港団地のエコ改修(モデル事業)が完成
- (2) 県営住宅末恒第一団地(3期)、ひばりが丘団地(3期)、永江団地(3期)の全面住戸改善工事に着手

##### 連絡先

生活環境部くらしの安心局住宅政策課 計画担当 電話0857-26-7412

##### 参考URL

鳥取県くらしの安心局住宅政策課のwebサイトより  
「くらしの安心局住宅政策課」  
<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=3589>

現在の位置: [環境立県推進課](#) → [鳥取県環境白書](#) → [平成22年度](#) → 04 ISO17025認定維持及び精度管理事業

 [もどる](#)

## 6. 共通的・基盤的施策の推進

### 6.1 共通的・基盤的施策の推進

#### 04 ISO17025認定維持及び精度管理事業

##### 施策

###### 1 事業の目的・効果

衛生環境研究所が試験検査の信頼性を向上させるために平成18年3月に取得した試験所認定の国際標準規格である「ISO/IEC17025」の維持を継続し、行政検査における信頼性の向上を図る。

###### 2 事業内容

###### (1) ISO17025認定維持

平成17年度に取得した試験所認定の国際規格ISO17025の維持を継続し、検査体制の維持及び検査精度の向上を図る。

###### (2) 精度管理事業

県が行政検査を委託する民間の検査機関の技術レベルの確保と検査精度の向上を図る。

培ってきた技術、ノウハウ等を県内試験検査機関に還元し、県内検査機関の技術向上と検査結果の精度確保を図る。

##### 実績

###### 平成22年度実績

○平成17年度に取得した試験所認定の国際規格ISO17025の登録を継続するために審査 機関による維持審査を受審し、認定継続可と判定された。

○行政検査業務を受託する民間検査機関等の精度管理の向上のため、精度管理技能試験の実施(県内の環境分野検査機関5機関が参加)及びマニュアルや分析技術に関する相談に対する助言等を行った。

##### 連絡先

生活環境部 衛生環境研究所 企画調整室 電話0858-35-5411

##### 参考URL

鳥取県衛生環境研究所のwebサイトより  
「衛生環境研究所」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=3565>